

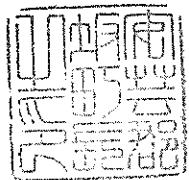


坂建第23号

平成19年4月19日

国土交通省道路局長様

坂町長



中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

平素から町道路行政の推進に対し、厚く御礼申し上げます。
さて、平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のあつたことについて別紙のとおり回答します。

中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

1. 道路特定財源について

地方は、大都市と比較し車の依存度が高いため、道路特定財源となる税負担が大きい。

また、先行きが不透明ななか、道路整備や維持補修のための財源確保がますます厳しくなることが予想され、車の依存度が高い地方にとっては、道路特定財源の充当が必要。

2. 今後の道路政策や道路整備について

・高速道路のネットワーク化について

地域活動や災害活動に迅速に対応するための機能的な高速道路のネットワーク化が必要。

また、広島都市圏付近には山陽自動車道、中国縦貫自動車道や広島呉道路が供用されているが、都市部からのアクセスが悪いことから、広島都市圏高速道路の整備及びネットワーク化の促進。

・国道の整備について

わが坂町には、広域幹線道路として一般国道31号が通り、国道沿線で開発計画のあった区間は、4車線化が進んでいるが、その他は2車線のまま現状が変わらず、ボトルネックの状態となり、交通渋滞が慢性化し、企業活動や住民生活にも支障をきたしていることから、当該区間のような箇所についての重点的な整備。

・地方道路の整備について

日本における今後の食料自給率の向上や地方都市の地域活性のためには、地方道路の整備が必要。

・有料道路の有効活用について

一般国道の渋滞緩和策として、有料道路（広島呉道路）の利用促進のための料金の見直しやETC導入の促進。

また、全国の有料道路の無料化。（フリーウェイ）

・歩道整備について

健康・福祉活動を支援するとともに、地域の魅力を再発見し、心豊かなライフスタイルの形成を図るための歩行者空間（歩道）の確保や誰でもが安心して利用できる歩道整備（バリアフリー化）が必要。